



2021年3月10日発行（季刊）

特定非営利活動法人 市民シンクタンクひと・まち社
〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル501
TEL 03-3204-4342 FAX 03-6457-6202
E-mail npo@hitomachi.org
URL : <http://www.hitomachi.org>
郵便振替口座 00170-6-410791 NPO 法人市民シンクタンクひと・まち社

生活困窮者家計改善支援事業の取り組み

生活クラブ生協・東京 たすけあいネットワーク事業部長 ひと・まち社 理事 田代謙二

『生活困窮者自立支援事業』は、2015年4月から始まった事業で、全国の福祉事業所にて相談が受けられます。生活クラブ生協・東京は『家計改善支援事業』を2015年5月から府中市より受託し、生活に困っている方の家計に関する相談に対応しています。現在、スタッフとなる『家計改善支援員』は、生活クラブ生協・東京主催の研修に参加した組合員や員外の方が対応しています。現在は、ファイナンシャルプランナー資格を保有する主任家計改善支援員1名と家計改善支援員2名の他に、スーパーバイザーとして臨床心理士資格保有者1名の4名体制で日々の相談に対応しています。

(1) 家計改善支援員の役割

相談者とともに入計表等で家計が見える化し、家計に関する課題を明確にして相談者が希望する目標に向け、具体的な家計再生プランを元に支援を行ないます。

解決していくのは相談者自身や家族であるため、生活の再生に向けた意欲を引き出し、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言を行ない、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるように支援します。

(2) 実践する家計改善支援サービス、以下の5つの基本的な柱に沿って支援を行ないます。

- 1) 家計の現状を理解してもらう支援
- 2) 行政窓口と同行し、給付制度の利用や税金、公共料金等の滞納を解消する支援
- 3) 法律相談と同行し、借金や家賃滞納など債務に関する支援
- 4) 生活の健全化を図るために必要な貸付をあっせんする支援
- 5) 相談者自身が家計を自ら管理できるようにする支援

(3) 家計改善支援の方法

相談者の多様な問題に対して包括的に対応し（包括的な支援）、それぞれの状況に対して個別に支援を行なう（個別支援）とともに、支援を切れ目なく段階的・継続的に行ない（継続的な支援）、生活困窮者が後戻りすることなく、自立に向えるように取り組みます。

また、早めの支援がより効果的であることから、アウトリーチ（早期支援）など対象者へアプローチできる場へ出向くようにします。また、多様な支援のしくみ作りが進むように、自立相談支援機関をはじめ庁内や地域内の機関等と支援体制や連携の構築を目指します（分権的・創造的な支援）。

2020年はコロナ禍による経済的損失を補填するために『持続化給付金』や『休業給付金』など、新たにさまざまな制度ができました。前年と比べ新規の相談件数も2倍以上になっています。

最新情報を入手しながら、相談者の方に必要な支援が届くようにスタッフ間で情報共有し、相談しながら支援を行なっています。その場の問題を解決する支援にとどまらず、将来的にまた困らないように、相談者に合った家計管理の仕方について一緒に考えて支援しています。一般的にも家計簿をつけている方は少なく、家計管理の仕方を教えてもらう機会は滅多にありません。「家計管理とは、家計に関わる行動を管理（コントロール）すること」を理念に、相談者が行動できるように伴走支援しています。

